

岸和田市廃棄物減量等推進審議会会議録

会議名	第 47 回 岸和田市廃棄物減量等推進審議会	
日時	平成 23 年 8 月 19 日（金）午後 1 時 30 分～午後 4 時 18 分	
場所	市立産業会館 3 階大会議室	
出席委員	青柳委員、東委員、池本委員、池田議員、石田委員、泉本委員、板垣委員、 道齋委員、中野委員、仲村委員、西村委員、畑田委員、平松議員、藤原委員、 森下議員、雪本委員、吉田議員、和田委員	以上 18 名
欠席委員	坂井委員、西田委員、	以上 2 名
事務局	太田環境部長、西岡生活環境課長、西村環境保全課長 春木参事、高野主幹、大塚主幹、大工担当長、大北担当長、西村義主査、 山本、折田	以上 11 名
傍聴者		1 名
次第	1．役員の選出 2．新役員のあいさつ 3．案件等 （１）諮問事項について （２）中間答申後の取り組み （３）その他	
会議録調整・承認	会長承認 9 月 22 日	仲村委員承認 9 月 29 日

(会長代理)	<p>第 47 回廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。 委員の出席状況と傍聴について事務局より報告願います。</p>
(事務局)	<p>それでは、本日の委員出席状況を報告いたします。本審議会委員総数は 20 名でございます。現在 17 名の委員さんが出席されております。したがって、本市「廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則」第 4 条の 5 第 2 項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。</p> <p>当審議会は、「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例」に基づき公開されており、本日は 1 名の方が傍聴されていることを報告いたします。</p> <p>また、会議録につきましても、公開の対象となりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>開会にあたりまして、傍聴人の皆様方をお願い申し上げます。</p> <p>「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例施行規則」第 4 条の規定に基づき、会議場における発言に対して、公然と賛否を表明してはなりません。会議場内では発言はできません。本日は写真の撮影、録画、録音等できません。会議場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしてはなりません。以上のことを守って頂き、静穏に傍聴して頂きますようお願い申し上げます。</p>
(会長代理)	<p>ありがとうございました。</p> <p>審議に先立ちまして、次第 1 . 役員選出ですが、不在となりました会長選出を行います。事務局より選出方法の説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則第 4 条の 4 第 1 項の規定により、「会長は委員の互選により定める」こととなっております。</p>
(会長代理)	<p>それでは、会長の選出を行いたいと思います。この場で自薦、他薦を頂き決めたいと思います。</p>
(委員)	<p>私から、ご推薦します。本審議会の会長職は、長年にわたり、岸和田市町会連合会から推薦を頂いた委員をお願いをしています。新しい会長につきましても、町会連合会から推薦を頂き、また地域での廃棄物減量にも、熱心に関わって頂いている雪本秀樹委員さんをお願いしたいと思います。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
(会長代理)	<p>異議が無いようですので、拍手でご承認よろしくお願ひします。</p>

	(拍手)
(会長代理)	<p>雪本委員に会長をお願いすることに決しました。</p> <p>それでは、雪本会長さんに就任のご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願い致します。</p>
(会長)	<p>只今、ご推薦頂き、皆様のご賛同を頂いて、会長に選出頂きました雪本秀樹でございます。誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本審議会の会長を努めさせて頂くのは、2回目でございます。前回は、有料指定袋制度について答申をまとめた時でございます。</p> <p>当時、委員各位にご意見を頂き、無料シールの配布枚数の見直しを審議する中で、市の行財政プランにより、有料指定袋による単純従量制への移行ということで、いろいろな意見がありました。最終的に現在の有料指定袋制を認めたところでございます。</p> <p>審議会では、現在、平成21年3月に諮問され、昨年12月に中間答申されております「プラスチック類の分別・収集の見直し」について審議しているとのことであり、国の審議会でも、プラスチックの分別につきましては、さまざまな意見や考え方があるやに聞いております。</p> <p>また一方、地方公共団体の財政状況は厳しいのが、現実であろうかと思っておりますので、岸和田市の限られた予算を有効に使うため、委員各位のお知恵をお借りしていきたいと考えております。</p> <p>本日の環境部長の挨拶にもありましたように、本年度中に最終答申がまとまりますよう進めていきたいと思っておりますので、委員各位には、活発なご審議と運営へのご協力を、事務局には、関係資料の速やかな整理・提出をお願いしまして、簡単ではございますが、会長就任の挨拶とさせていただきます。</p>
(会長代理)	<p>ありがとうございました。それでは、議長の職を雪本会長にお願い致します。</p>
(会長)	<p>それでは、本日の審議に移ります。次第に従いまして、7月7日に実施しました視察調査の概要とその際に寄せられました各委員さんの発言から、事務局が整理しました視察から見てきた課題について、資料に基づき報告をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>《資料1 - 1 説明》</p>
(会長)	<p>続いて資料1 - 2の説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>《資料1 - 1 追加資料及び資料1 - 2 説明》</p>

<p>(会 長)</p>	<p>どうもありがとうございました。委員の皆さんから補足や修正などのご意見がありましたらお願いします。特に、課題につきましては質問やご意見をよろしくお願いします。</p> <p>何か質問ございませんか。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>資料 1 - 2 については課題ということで、これは説明して頂いた 7 月 7 日の視察についての件ですね</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。1 - 2 で説明させて頂いた視察行程から見てきた課題ということで、資料 1 - 1 で説明させて頂いた作業工程に関してです。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>審議会で、色々事務局から聞いて頂いていると思うんですけども、審議会委員の方は理解できると思うんですけど、こういうことは市民に対してどこまで理解いただけるかどうかとかいう問題だと思うんですけど、容器包装プラスチック、これはある程度廃棄物としてはいい商品ですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ご意見のとおり資源として再生しやすいものであり、容器包装プラスチックにつきましては、容器包装リサイクル法に基づきましてリサイクルすることが義務付けられています。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>リサイクルに至らぬものは残渣として処理すると。そういうことですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。容器包装プラスチック類でありまして、汚れて出されたものは残渣とならざるをえません。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>これは、その辺の見極め方を P R していかないと市民にとってわかりにくいのと違うかな。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>質問させていただきます。残渣が 18.6% ということで、相当多いことは確かなんですが、今、容器包装プラスチックごみでも汚れたものは燃やすとおっしゃっていたんですが、この 18.6% の中身について、残渣となった理由といえますか、組成といえますかこれを調査された結果がおありでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>中間処理業者に、容器包装プラスチック類で汚れがあったもの、それからその他のプラスチックで判別できないために残渣となったもの、この内容について把握しているかどうか問い合わせ、業者の方では正確な調査は行っていない</p>

	<p>ということです。また、次回審議会までに、この件を調査させて頂きたいと考えております。</p>
(会 長)	<p>ほかに何かございましたら。</p>
(委 員)	<p>資料1 - 2のところ、分けていって最後のところで、ブレンドの状態が悪いともう一回ブレンドをやり直すということで、まあ言ったら、余計な経費が要するという風に受け取ったんですけど、そういうのは必要経費として出るものではないんですか。</p>
(事務局)	<p>再生事業者にフレークを引き渡した後は、再生事業者の責任で製品として作られ、販売されますが、やはり均質ではないためにどうしても中でガスが発生したりして、いわゆる燃焼・焦げが発生して、こういった現象が起こっているということです。事業者の説明ですと、均質で同一素材であった場合には、熱加工段階でこういうことが発生することはないということでございます。再生事業者においては、その分を経費に含めて製品を販売をされ、産業廃棄物のプラスチック等を仕入れて経営を行っているという状況でございます。</p>
(会 長)	<p>どうもありがとうございました。 ほかに。</p>
(委 員)	<p>必要経費ではないということですか。</p>
(事務局)	<p>現在、岸和田市の負担といたしましては、破碎、いわゆるフレーク化して、そのフレークを再生事業者に運搬するところまで、ここまでが岸和田の中間処理を委託している業者の役割です。図の1 - 1でございますけど、丁度網掛で左一番下に有限会社シンセイの枠が出ておりますけども、ここからは原料を引き取られたシンセイの方の負担で再生をされています。ただ、再生効率が良いものではないということでございます。</p>
(会 長)	<p>はい、よろしいですか。 ほかにないですか。</p>
(委 員)	<p>聞き漏らしたかもしれません。確認なんですけれども、追加資料の1 - 1の真ん中の下のところに、日本容器包装リサイクル協会から委託という形で再生事業者への矢印がありますね。それとその上のベール・圧縮梱包というところからも矢印が出てますが、これはお金の流れを表しているものですね。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>失礼いたしました。線の種類に若干誤りがありました。申し訳ございません。委託につきましては、経費の流れでございます。ベールから下への矢印はものの流れ、運搬の流れでございます。ベール化した品物を保管しておくところまでが市町村の負担で、日本容器包装リサイクル協会から委託を受けた業者がこのベールを引き取りにくるという状況でございます。委託については委託費の支払い。ベールにつきましては、ベール化した品物の運搬ということでございます。</p> <p>この分につきましては実線でございます。委託料が薄い線にするべきであったと思っております。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ほかにないですか。なければ、次に進めさせていただきます。</p> <p>事務局より、プラスチック類の分別状況の a . 全国市町村の動向について説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>《資料 2 説明》</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>前に進めさせていただきます。続きまして、b . の東京都 23 区の取り組みについて説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>《資料 3 説明》</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>先程、全国市町村の動向についての説明が終わったあと、皆さんにおききすべきところ先に進みました。全国市町村の動向について先にききますけれど、質問ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>なければ、今の東京都 23 区の取り組みにつきましても、ご質問、ご意見よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ないですか。</p> <p>なければ、次の名古屋市の現状について事務局より説明願ひします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>《資料 4 説明》</p>
<p>(会長)</p>	<p>東京都・名古屋市の例を説明いただきました。何かご質問ございましたらどうぞ。</p>

<p>(委員)</p>	<p>東京都の場合、廃プラスチックを以前まで埋め立てごみということで、排ガス規制・環境汚染をなくすという主旨が多かったと思いますが、埋め立てをしていた。その分埋め立て処分場が減少するものですから、いろんな反論・異論があったなかで結局工場が、いいものができてきたということもあって、燃やすという方向に変えていった。住民の方々はやはりそれに対していろんな反論があった、こういういきさつは岸和田の市民には充分伝わっていないという部分があるんです。都の環境事業局の試算にいくつか問題視する部分があって、ちょっとその部分についてご存知かどうか知りませんが、サーマルリサイクルという言葉を使っていますが、サーマルリサイクルと言うといかにもエネルギーが上手に使われているというイメージを受けるんですが、東京都においてエネルギーの利用効率はいったい何%くらいになっているのか？それから例えば岸貝清掃工場でもエネルギー利用効率と発電効率、焼却した物に対して持っているエネルギーは何割くらいになっているのか、教えていただきたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>東京都に関しての詳細な資料は本日は持っておりません。岸貝クリーンセンターの発電につきまして、手元にある資料ですけど、ごみ焼却量1t当たり495～496キロワットアワーというふうになっております。岸貝クリーンセンターの発電に関しては以上です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今の数字を聞いても効率としてのお答えにはなっていないんで。ごみの持っている発熱量の何キロカロリー当たり何キロという%換算していただければわかりやすいですけど。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>委員ご質問の件ですが、いま回答となる資料は整っていません。工場の性能については、なかなか岸和田と同じようなケースはないんですけど、近隣で、堺市・京都市なんかはもともとプラスチック全てを焼却していたところから、容器プラを分別するようになりました。堺市は21年度から、京都で19年度から実績は少ないんですけどそのデータを取り寄せて、できれば次回の審議会にお出ししたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>よろしいですか。他にご意見ございませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>サーマルリサイクルとか、いかにもリサイクルさせているんだねというように聞こえてしまうんですが、特にご存じない方は。実際焼却場でごみの持っている熱量の何%くらいが有効利用されているのか？そんなに高くはないんですよ。おそらく発電効率でも20%いけばいいほうです。今23%くらいが最高</p>

のほうですかね。熱の利用と言われてもほとんどが結局捨ててしまうことなんです。プラスチックをどうするかということになったときに今の段階では燃やす方向に他の自治体でいっているよというようになっていて、燃やすということに結論ありきで流れていってしまっている。それを結論がどうであれ、私は岸和田市民ではありませんので、ごみの分別状況なんかには生活実感がありません。ですからいろんな誤解があるかもしれないですけども、今までいただいた岸和田市のごみ排出抑制というんですか、市民の方がどんな意識をもたれているとか少し見せていただいていると、岸和田市はごみは少ないなあという感覚がある。ごみの排出は多くない、家庭系ごみは少ないが事業系は多い。一般の家庭は非常によく、一生懸命ごみを減らしていると。そういうごみを減らそうとされていることが大切な市民意識だと思うし、すごく大事にしていきたいものだと思います。すぐにできるものでもないですし、長い間の岸和田市の分別意識・取り組みによる結果であるというふうに思うわけであります。岸和田市はごみの排出は少ないですが、その割にはリサイクル率（資源回収率）は少ない。排出されたごみの中から、資源を取り出して回収されているものが少ない。さきほど部長から説明にあった20%という数字はそんなに高くない。ということは、ごみの中に資源としてまだまだ分けれるものが入っているんじゃないかと思いました。

それと、この間から見せていただいてプラスチックを今回どうするかという諮問ですが、やはり全体を見ていた中で同じ費用をかけてどんだけやれるのか。あるいは費用をかけずに市民ががんばったらどれだけやれるのか。このへんもみていかないといけないと思っているので。廃プラスチックの排出量のうち容器包装72.3%がベール化されており、フレーク化されているもの9.1%ですよ。結構多いというイメージなんですよ。これ重量比なんですよ。廃プラスチックが総排出量のうちの家庭系のごみの量1日590グラムくらいなんですけど、その内フレークとかになっているのが何グラムくらいかな。それが資源回収量にかかってくる部分にいくらか影響がある。燃やしたほうが楽なんですけど、立派な設備もありますし燃やすということはリサイクル環境負荷からよくないと。せっかくここまでやってきてこのフレークは質としてなんとかならないかということをお市民の協力でなんとかなるんであればなんとかりサイクルしていかないと何でも燃やせますよとなってきてしまうと思います。気持ちの中で。市民の今までの努力が無駄になっていくような気がする。今まではなんだったんだとならないように。コストをできるだけかけないようにそこをしていきたい。サーマルリサイクルはそんなにいいものでないと言いたかったです。

(会 長)

ありがとうございました。なかなか貴重な意見をいただきました。事務局でなにかありますか。

<p>(事務局)</p>	<p>私どもの説明も少し悪かったと思いますが、東京都では、サーマルリサイクルという選択はされましたが、実際に分別は各区による取り組みであるということで、平成20年10月時点で12の区が分別、その後分別が拡大しまして22年4月には14の区となっている。それと名古屋市のほうでも全量焼却ということではなくて、容器包装プラスチックと製品プラスチックを同時にリサイクルできないかと実験に取り組んだ後、法の枠組みにある容器包装プラスチックにあってはリサイクルをする。ただ製品プラスチックについては現時点の国の動向及び容器包装リサイクル協会の業務内容も考えると焼却して熱利用することにしたということでございます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>他にご意見ございませんか。</p> <p>先生のおっしゃる一般ゴミは、確かに有料化にしたひとつの目的については、なるべくごみを減らしてください、という主旨もあった。それで審議会の中で有料袋制を決定した訳ですが、ここで廃プラスチックの関係が出てきたと。わたしはクリーンセンターは立派な建物ができたならば燃やしたらどうかと雑談ではしておりましたが、東京・名古屋と説明ありましたが、岸和田の設備の性能というのをまた後日事務局より説明してください。クリーンセンターを建てる前には3つの焼却炉をフル回転するという説明であった。ただいまは1炉は稼動していない。結果は市民が減量の努力をしているので稼動しなくてすんでいる。それはいいこと。これについてはみなさんでいろいろご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>名古屋市は、国からの同意が得られなかったということはどういうことでしょうか？国から同意が得られないということになりますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>国関係機関の同意が得られないというのは、説明不足であったかもしれませんが、容器包装プラスチックは容器包装リサイクル法の中で拡大生産者責任が定められ、プラスチックを作ったり使用される事業者に再生まで含めて責任義務があり、製品プラスチック、岸和田市でいうその他のプラスチックについては事業者に関しては拡大生産者責任は適用されていません。容器包装リサイクル協会は負担を義務付けされたメーカー等から委託を受けて、それをもって再処理委託をしています。そのなかに負担の対象でない製品プラスチックを入れてきた時に、その経費按分をどうするか？という問題が背景にあったということです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>わかりました。</p>
<p>(委員)</p>	<p>この資料、先ほど事務局にてご説明いただきました、約8%が容器包装リ</p>

サイクル法の対象とならないプラスチックをあわせて収集し、選別し容器包装リサイクル協会に引き渡している。この全国の8%にあたる自治体の中に岸和田市が入っている。8%のこの自治体はプラスチックをリサイクルしていかないといけない、さきほど委員が話したようなとにかくプラスチックは大きく社会全体でリサイクルしていく方向にいくだろうとの見通しの下で、それを先導して先駆けて岸和田市はやっていこうという決意を示した。ところがなかなか負担を社会全体で排出にかかわっている産業界・市民を含めてきちっと支えあって応分負担していこうという仕組みを作り上げる前に、プラスチックは先にやらないといけないというなかで費用負担が中途半端な形でやってきた。そこで、容器包装についてはまだまだ不完全ではありますが、ようやく社会全体で負担は大きいですが事業者がきちっとリサイクル費用を負担していく拡大生産者責任に近づいてきた。改善はしてきている。環境のこともそうなのですが、時代の財政制約という面でたくさん負担がでてきている。その中でどのように賢く使っていけばいいのだろうか考えていかないといけない。

私の考え方は、この1年間ずっと審議会の話の中で振り返ると当初は燃やしてしまえ、ちょっとまてよというような意見もありました。むしろそうではなくて名古屋市の資料 でありましたように容器包装リサイクル法に基づいた容器包装プラスチックについては社会全体として燃やすことはありえない、という方向である。そのうえでそのほかのプラスチックについてはどうするのか。名古屋市もいろいろ考えて結局はやっぱりエネルギー効率を見て費用の効率も見てどっちなのかというのは、これはもう少し資料情報収集して吟味していかないといけないかなあというため、第一弾の名古屋市はとりあえずこういうことに至りましたという。決して岸和田市はこれでいこうということではないと思いますが、部長からの他のプラスチックのマテリアルリサイクルについては、今の現状は、効率の良いリサイクルではない、他の原料を入れないと製品にできない。ここで原料いれるということはこれで化石燃料を入れているのと同じであるから、エネルギー効率の100%リサイクルされるよりも、さきほどの発電効率ですけど、岸和田市貝塚市の事務組合と泉北センターははっきりと数字には出ないが全国でトップ3に入るくらいの発電効率であると聞いております。会長おっしゃられたように当初の設計の発電容量からいくと、タービンも十分フルに活用できるのに、かなり余裕ができております。本来なら発電は落ちるはずなのにクリーンセンターのほうではごみを貯めてからそれを運転するというふうに運転の方法を考えて発電効率を上げるよう努力している。マテリアルリサイクルとサーマルリサイクルほんとにどうなのか。その他のプラスチックをどうするか、あんまりころころと制度変わるのもよくない、ずっとその制度がずるすると疑問をもったまま進むのもよくないので考える時期が来ているのかと思います。制度が中途半端なものになってもいけないので市民がうまく受け入れるようなこと考えながらやっていかないといけない。

<p>(委員)</p>	<p>私は山手のほうに住んでまして、いつも私のごみを出すのですが、この中でごみを出されたり分別されている方はどれだけおられるのかなあと。主人とか子供とかにも言いますが、排出抑制が一番大事だと思います。いっぱいごみが出て新しいクリーンセンターがなんとかしてくれるだろう、ということが一番だめであると思います。プラスチック類が汚れていても、洗浄してリサイクルに回す意識が家族の中で確認しあうことがすごく大事。一番大事なのは出さないということ。事業者が昔でも豆腐を購入するときでも自宅から皿を持って行って買ったり、買い物袋を持ってスーパーへ行くようなこともありました。委員さんが岸和田市はごみは少ないと言いましたが、去年私が婦人部長したときに回収して回ったんですけど、ひどいものでプラスチックゴミの中には残留のある容器物があったりとかしまして、誰が出したのか特定するまでしました。地域では住所を記入して出すようにしたり、地域外から出す方もあったり男性のみの世帯であればそういうところがいき届いてません。そういうところの認識とか欠けていると思います。一つ目に見学した関西リサイクル事業協同組合では、暑いところで手作業で選別している従業員の方を見ました。その日は臭い自体はなかったですが、この中で作業しているのを見まして、学校とかPTAのお母さん方、家族のかたが一番ゴミにかかわっている、その方の認識を深めるためにも、もっと見学機会を増やすとかしてほしい。こういうことが重要です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>市民のそういう気持ち意識が大事なんだと聞かせてもらいました。戻ってしまって申し訳ないですが、さきほど委員がおっしゃった新しい産業廃棄物を何%か加えないとそれだけではリサイクルできないからと言いましたが、違う視点から見るとその会社は製品を作って販売している会社なので、もし岸和田市のフレークがなくなれば新しい資源を入れないといけなくなる、産業廃棄物もなくなれば新しい原料を入れないといけなくなる。そう思うと岸和田市のその他プラのフレークは貴重であると思います。この委託費はいくら払っているのか聞きたいです。シンセイさんに出すときには費用は払っているんですか</p>
<p>(事務局)</p>	<p>現在、再生委託費は払っておりません。無料で引き取っていただいております。リサイクル商品の価格変動によって、岸和田市のフレークを加えることによって採算がとれないという場合には、シンセイとの取引は終了するか、もしくはこれを再生するために委託料が必要ですよというお話になっていく懸念も残っています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今の経済状況の中で、いろいろ将来的にも考えていかないといけないと思いますが、問題なのは分別するコストのことという認識をしていた。これが容器</p>

	<p>包装プラスチックとその他プラスチックに分ける費用コストが高いと認識していました。もし、分別は容器包装プラスチックのみにして、その他のプラスチックは燃やす。ごみに入れてくださいと、なった時にこの分別工程は必要なくなると思いますか？市民の分別だけで容器包装リサイクル協会が引き取ってくれることがある市町村もあります。これは非常に難しいことで名古屋市も容器包装プラスチックをするときは選別工程作りました。岸和田市もそういうふうになれるかと・・・、近い将来そういうふうになれても、今すぐにはなれない。じゃあそのコスト何とか少なくしていくためには、あるいは資源を資源として大事に使うためには容器包装プラスチックだけ採ることなのか、なんとかプラスチックの汚れをとって市民が出すという方法はないのか。プラスチックを燃やすとかは、その次ではないか。プラスチックをよくする方法を考えそういう市民がたくさんいる中でごく一部がそういうふうになっている。その人たちの意識を変えることができないか。</p> <p>(会 長) 活発な意見交換されているんですけど、まだ3・4回ありますのでその中でなんとか方向付けをできればと思います。</p> <p>私も町会連合会ずっとやっておりまして、理想論でもあると思うんですが。今の世の中は、子供はゴミを捨てるが大人が捨てる、われわれは意識改革していかないといけない。われわれはきれいなまちを作っていこうと考えている。100%きれいなプラスチックを排出するかということそれは難しいんじゃないでしょうか。よそのごみを持ってくる人もあるんですから。</p> <p>(委 員) 100%はむりかもしれないが、町の意識が高いところでは容器包装プラスチックは95%になれば、不純物が5%以下になれば引き取りは、容器包装協会の判定はAになりますかAAですか。</p> <p>(事務局) Aです。</p> <p>(委 員) そこまでいければすばらしいと。</p> <p>(会 長) ただ我々市民としても、有料袋にした経緯があり、意識がすぐ変わるものでもないかと思っています。</p> <p>(委 員) その他プラをどうするか、燃やしてサーマルリサイクルにするという資料ではないと思います。</p> <p>名古屋市の資料の最終ページには『次善の策として焼却し熱回収する』という表記があるので、名古屋市もこれが一番いいと思ってやっていることではないと思います。決めたからこれがいいというものでもない。本当は法整備で働</p>
--	--

	<p>きかけていきたいと思っています。</p> <p>岸和田市の事業概要と言いますか、最近のゴミの量だとか一般はいくらでプラスチックはいくらで、という統計書というのは以前はもらっていたと思いますが最近はもらっていない。ありましたらいただきたい。</p>
(事務局)	<p>私ども、現在配布しておりますのが平成 21 年度岸和田市廃棄物統計書であります。平成 22 年度の統計書については来月配布できます。</p>
(事務局)	<p>今日、事務局として用意した資料は全国及び東京・名古屋それから大阪府内と説明をさせていただきました。資料であって他市がこういうふうに行っているからこれにするのだとそうじゃないと会長もいっていただきましたが、今はあくまで資料を見ていただいて、これを基に、今後審議会としてご検討をお願いしたい。その点よろしくお願いします。</p>
(委員)	<p>資料の件ですが東京や名古屋、あともっとほかの市町村がどういうふうに行っているのか他の資料もそろえてほしい。</p>
(事務局)	<p>名古屋市の資料からわかりました、容器包装リサイクル協会に容器包装プラスチックを引渡し、一緒にその他プラを集めている 8 % の自治体の資料提供を求めているところです。資料が入手できましたら提供させていただきます。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。いろいろご意見出たと思います。事務局に対してもたくさん宿題もあると思いますが、次回にまたよろしくをお願いしたいと思います。時間も時間ですので、まだ説明がありますので大阪府内下市町村の説明資料をお願いします。</p>
(事務局)	<p>《資料 5 説明》</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。</p>
(委員)	<p>全国の 8 パーセントに当たる市町村は大阪府内には該当がないと思っていたんですがそれで正しいでしょうか？</p>
(事務局)	<p>同じクリーンセンターを利用している。貝塚市が岸和田市と同じ収集方法です。</p>
(委員)	<p>それ以外はありますか。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>それ以外は把握しておりません。容器包装リサイクル協会で、情報をいただきますので、後日提供いたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>泉佐野も同じところで中間処理を行っていましたが泉佐野はその他プラスチックは集めていないということは、少し省けるということです。そのあたりの中間処理費用というのは、その他プラスチックを入れているところと入れていないところでは、岸和田市とは費用は違いますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>現在、泉佐野市のほうには情報の照会をしております。ご指摘の点をふまえて泉佐野市の残渣になっている部分、どのような状況になっているのか情報提供を依頼しています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>発生抑制が一番大事と思いますが、白色トレイも負担になって回収されていると思います。もともと消費者が考えなければならぬことだと思いますが、少しでも少なくするためには、事業者に対しても話し合いとかで行政から働きかけることはできないか、個人的には思っております。以上です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>白色トレイは、拠点回収しているのではないですか？</p>
<p>(事務局)</p>	<p>白色トレイは、スーパー等をお願いいたしまして自主回収という形でしています。市のほうは収集等には関与しておりません。</p>
<p>(委員)</p>	<p>紙パック、ペットボトルの回収については、市では行なっていますか</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それについては、スーパーに回収ボックスを設置して、ここに入った分については委託費を払って、または一部は直営で回収しております。白色トレイにつきましては、スーパー等が管理していて岸和田市は関与していません。</p>
<p>(委員)</p>	<p>回収ボックスは岸和田市のものですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>岸和田市が設置したものは紙パック、ペットボトルの一部であります。白色トレイについては、スーパー等が回収ボックスを設置したものです。</p>
<p>(会長)</p>	<p>いろいろ委員さんのほうで意見・発言出ましたが、次回以降の審議会でまとめればと思います。市民もある程度、方向性を決めればやってくると思いますが、委員さんからの啓発もお願いしたいと思います。続いて資料 について説明をお願いします。</p>

(事務局)	《資料6説明》
(委員)	これは意見になりますが、中間答申を出したときに、不純物の除去率を下げるということが第一に記載されていたと思いますけど、異物がどんどん増えているということは、有料化の影響もあるかと思いますが、容器包装リサイクル協会の検査が厳しくなっているということもあるのでしょうか。
(事務局)	平成22年度と平成23年度を比較すると、平成22年度は2つあるところ平均しますと85%ほどで、平成23年度は93.54という形で8.54ほどの残渣が容器包装リサイクル協会のほうで少なくなっている。4月だけを比較すると23年で7.1%多くなっており、関西リサイクル協同組合のほうで残渣を選っているから、容器包装リサイクル協会にいったときには残渣率が、なくなって品質が上がっていると。単に資料の残渣が増えたから汚れたプラスチックが出ているという結果ではございませんので、その点よろしく願いいたします。
(委員)	現在、岸和田市ではプラスチックはどのような形で出しているのか。受けられているのか？どんな袋でというのかを教えてくださいたいのですが。
(事務局)	現在は透明・または半透明の袋に入れていただいてプラスチックごみ収集日にごみ置き場のほうへ出してくださいというふうになっております。特に記名等は義務付けておりません。
(委員)	どうしても、有料化にして、有料ごみ袋はできるかぎり使いたくないから、こっこのプラスチックのほうが増えてしまった。こういうことをなくす方法はないのか。現場の話を聞いてごみ袋が無色透明にかわったから、ずいぶんきれいになったとか、その方法が通用するかはわかりませんが、プラスチック類の中に入れてはいけないと、はっきり示す方法みんなでチェックする方法があるといいんですが。そういう仕組みにはできないかご意見をうかがいたい。
(事務局)	資料のなかで説明しましたように、現在廃棄物減量推進員の研修においては、実際にプラスチックのサンプルを分けた結果の写真を持って行き、これだけのものがふくまれていると、これは最終的に残渣として焼却処分しなければならないという形でお示し、改善するために地域でもご指導いただきたいとお願いしています。また町会さん自治会さんを通じまして回覧板を6月に配布いたしまして啓発をしています。
(委員)	研修会で関西リサイクル事業協同組合へ行ったときに岸和田市の横に泉佐野

	<p>市があったと思いますが、私の住んでいる田尻町でも有料化と同時に容器包装プラスチックの分別回収を行いました。当初は汚れたプラスチックを出す方がありました。有料袋に入れたくないから入れるということがありました。が、その場合は一切取らない、収集しない、それによって市民の方も学習して今はずっときれいな状態で出すようになった。その他プラスチックをどうしたらいいかと、岸和田市はプラスチックはすべてリサイクルできるので回収しますということで始めました。その次に、有料化に持っていった、それで有料袋使用したくないから汚れたものもプラスチックに入れた、以前にプラスチックの分別をやっていなかったところははっきりと容器包装以外は受け取れません汚れたものは受け取れませんといえる。変更したがゆえに苦しんでいるという状況がわかります。田尻町では住民がやっている分別を岸和田市では委託して分別をしまっているということです。</p>
(委 員)	<p>岸和田市は有料袋が高く、種類が少ない。生活実態にあわすので45Lがすごく大きいので、すごくもったいないなあと思うみたいです。ゴミ袋を買ってゴミを捨てるというのは主婦にとって経済的に負担が大きい。だから小さい袋を普及させていただきたいと思います。</p>
(事務局)	<p>指定袋につきましては45L・20L・10Lを用意して店頭のほうで販売しております。</p>
(会 長)	<p>有料指定袋については、外していただいて、廃プラスチックについての議論をお願いします。逆に、45Lを半分しか入れないで出していることもある。他市よりしっかりしている袋なので、ほとんどが20Lをパンパンに出している。</p>
(委 員)	<p>田尻町は住民の努力で改善されたと、具体的にどういう方法か教えてほしい。</p>
(委 員)	<p>記名ではないですが、汚れのあるものに対しては袋に警告のシールを貼って回収しない方法を取ってきました。容器包装プラスチックだけだとぱっと見て判別できますが、その他のプラスチックが混ざっていると判別しにくいかなあと。</p>
(委 員)	<p>岸和田市は、市民にやさしい町なので。取り残しとかすごく苦情があるし、やるほうは、すごく勇気のいることだと思います。そういう意味で、市民に迷惑かけないとかいろいろな理念があって、それはそれで難しいと思います。ぜひ田尻町としてデータも見せてほしい。岸和田市に合うかどうかわかりませんが事例としてみせていただきたいなあと思います。</p>

<p>(会 長)</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>時間がないので短めに言います。</p> <p>今、取り残しの件が少し出ましたけども、この岸和田の名誉の回復のために言いますが、プラスチックとペットボトルの回収が始まった時、ペットボトルはプラスチックの日に出了たのは残して帰った時期が、業者さんによると思うんですけどありました。今は引き取って頂いているのが現状なので、この辺りがどうなっているのか疑問に思うところです。それから、この間、工場見学に連れていってもらって、私思ったことを一つ言います。実は発言しようと思って持ってきた訳ではないんですけど、これはペットという表記のやつなんです。これをペットボトルの方に回しているのか、それとも普通のプラごみに回しているのかわからなかったんで、事務局の方に教えてもらって、普通ごみの方に回してくださいということ言われたんですけど、こういうことも市民はあまりわからないんですよ。だからこういう情報発信がこれからは必要になってくる部分がたくさんあると思います。またもう一つ、プラスチックは私の感覚では、リサイクルが進んでいるというところがものすごく焦点となっております、なるべくなら資源を有効活用してあげようという気持ちの市民もたくさんいると思います。単に有料ごみの方に持っていくと高くつくからという理由だけでは協力しないような気がします。それで、私この間工場見学に行った時に、たくさんの中から要らないものを分けるよりも、汚れたものに普通のごみに、綺麗ですよ、こういうものを出してほしいという、逆に他のものは要らないのだけど、こういうものを集めたいんですという風な使い方をして頂いた方が、私みたいな人間は受け入れがしやすいなということを感じました。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ほかにないですね。</p> <p>それでは、 の容器包装リサイクル協会の検査結果について、資料の7を説明願いたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>《資料7説明》</p>
<p>(会 長)</p>	<p>ありがとうございました。回収量全体は、23年度は現時点では22年度よりも減っている。残渣率は伸びている。評価はAランクになったとのことでした。</p> <p>それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をお願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>質問というより意見になるかもしれませんが、ここには4月から7月までの資料6でも量ですよ。私がちょっと気になっているのはお正月なんです。岸</p>

<p>(事務局)</p>	<p>和田はごみの収集日がかなり開いてしまいまして、去年、私たぶん 1 週間くらい出してなかった記憶があります。この間に 1 月のプラスチックごみが普通ごみの方に流れていってしまうようなことがないのかといつも疑問に思うところです。</p> <p>ごみの収集日につきましては、年末年始のクリーンセンターの受け入れ体制の問題もございますし、職員並びに委託業者の休暇等の問題もございます。カレンダーの回りによりましては、何年かに 1 度ごみの種類によっては収集がしないという状況になっておりますので、ご理解ご協力をお願いしたいと考えております。それから、今回の資料でございますけれども、丁度 4 ヶ月間を同時に比較したいということで出しておりますので、また 1 月分の資料につきましては別途提出していきたいと思えます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今の質問でお正月の話が出ましたけれど、大体 1 週間くらいで回収やっておりますので、各家庭で見通して頂いて、正月明けに排出ということで徹底してもらって、その辺で見計らって出して頂きたいと思えます。その時に、パッとよそから持ってくる人もおりますのでね、常識を疑うようなところもございます。</p> <p>はい、なければ、 のペットボトルのごみ置き場での収集（モデル事業）について、事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>《資料 8 説明》</p>
<p>(会長)</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。今の説明に対しまして、ご質問、ご意見ございましたら。</p> <p>事務局のお話にありましたように、ペットボトルのモデル収集事業を今後も増やしていくような感じでございました。</p> <p>ないですか。</p> <p>ないようでしたら、本日の意見も踏まえまして、中間答申した内容の推進について事務局、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題 4 のその他に移りますので、今後の運営スケジュールについて事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>審議会への資料等の提出内容及び今後のスケジュールにつきまして、口頭説明させていただきます。次回第 48 回審議会におきましては、プラスチック処理をめぐる国の動向でございますとか、ご指摘のございました清掃工場の性能を含め</p>

	<p>た発電の状況、当初プラスチックを焼却されており、そのあとで容器包装プラスチックだけを分別されたという自治体もございますので、これらの実態も資料として提出させて頂きたいとこの様に考えております。また、ご指摘を頂いております意見を踏まえまして、市といたしまして、ごみの減量化、資源化の基本的考え方、それとプラスチック類の分別の見直しに対する考え方、併せてお示しできればと思います。これを基に審議を頂きたいと考えております。この中で方向性について審議を頂いて、資料等が必要になりましたら速やかに対応させて頂きまして審議を進めて頂きたい。年度内にはとりまとめを頂ければ幸いに存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
(会 長)	<p>事務局の方から、年度内に答申を頂きたいということでございます。委員の皆さんの活発な意見を頂いて、本日から既に始まっておりますが、ある程度皆さんの意見をまとめて、先程の話して今度は11月の上旬ということでもよろしくお願いしたいと思っております。意見は意見として頂いて最後はまとめて頂きたい。このように思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>ほかにご意見ありませんか。</p>
(委 員)	<p>年度内にまとめるということだったんですけども、年度内ということは3月までということですか。答申をまとめて、実施というのはどういう風になるのか。あと回数がどうなるのかというのがよくわからないんですけども。議会とかの関係とかあったりするのではないかなと思うんですけど。</p>
(事務局)	<p>回数につきましては、私どもの方も現在のところでは3回程度予測はしております。ただ、議論の状況によりましては、必要に応じて審議の方をして頂きたい。できるだけ速やかに答申の方はお願いしたいと考えております。</p>
(会 長)	<p>いいですか。もう3回ほどするということですね。次の11月にはある程度の方角付けをして頂いて、もんでもらって議論しながら前に進めていくということでしょう。そういう感じで11月を含んでできるだけ2回くらいは開きたい。2回目はまとめですわ。そういうことですね。</p>
(事務局)	<p>次回資料提出させて頂いて、皆様方のご意見を頂戴しながら、日程調整について会長さんの方とも調整させて頂きたいと考えております。</p>
(会 長)	<p>はい、そういうことでございますので、今日はかなりの意見を頂きました。方向付けのような話もして頂きましたし、それなりの意見も頂きましたので、後は肉付けてもらうとか、色々あると思うんですけど、色んな意見は言って頂いても、最後はまとめたいということでございますので、その辺心得てよろし</p>

	<p>くお願いしたいと思います。</p> <p>くどいですが、本日の意見を整理して事務局に次回審議会の資料等の用意をお願いしたいということ、中長期的な視野で、経費縮減に努めながら循環型社会にどう貢献するのか、分別のあり方について検討していくことを軸に運営したいと思いますので、そういう方向付けいかがでしょうか。皆さんの意見を聞きたいと思います。</p>
(事務局)	<p>本日は追加の資料といいますが、各委員さんからご指摘のあった分ございますので、その分も併せて準備していきたいと考えております。</p>
(会長)	<p>それとクリーンセンターの能力というのかな出してもらわんと。能力がないのに燃やせという訳にいかないし。その辺を基本的にできるような資料も出して頂きたいと思います。</p>
(委員)	<p>僕の立場からいつも言うんですけど、経済的なデータというか金額面ですね、気になっているのは費用対効果の問題で、素晴らしいことをやろうと思ったらお金がかかる、これは当然だと思うんですよ。それをできるだけ節約しないと。ただ、お金をかけすぎ、うちが先にとというのは一つの自治体としては問題です。これは当然のことですので、他の自治体からやる時とか一つの案を出される時に、できたらこれからいくらかかるんだと、効果の計り方は非常に難しいんですけども、これくらいの効果が期待できるんだということをですね、経済的なデータを出して頂けたら、とりにくいでしょうけど、ありがたい。それだけちょっとお願いしたい。</p>
(会長)	<p>今のご意見ごもっともだと思うんですよ。</p> <p>一方の意見は聞いても、一方の意見汲んでないではないかと。そういうこともありますので、その辺のところよろしくお願いしたいと思います。</p>
(会長)	<p>それでは、事務局の方からご意見ございますか。</p> <p>それでは、本日の審議の論点を整理して頂いて、事務局の方からよろしくお願いしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>本日は長時間にわたりまして貴重なご意見、ご指導を頂きましてありがとうございます。会長の進行のおかげと感謝しております。本当に長時間にわたりました皆様のご意見を真摯に受け止めて、次回の会議に資料を請求されました件については、速やかに提出するようにしたいと思います。ご了承の程をお願いいたします。</p> <p>また、環境部の所管する「審議会等の会議及び会議録の公開に関する要領」</p>

	<p>とうのがございます。今回の会議録につきまして「事務局で素案を作成し、会長が承認のうえ、会長及び会議において会長が指名した委員が承認しなければならない」という難しい規定がございます。議事録の承認を頂ける委員さん 1 名をこの場で会長から指名して頂きたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。</p>
(会 長)	<p>議事録の署名を頂ける方をということでございますので、本日の議事録の署名を仲村委員さんによりしくお願いしたいと思います。</p>
(委 員)	<p>わかりました。</p>
(会 長)	<p>それでは本日の審議会はこれで閉会したいと思います。本日は本当に色々な意見を出して頂きました。2 時間半というような時間、本当に皆さん、お疲れのところご苦労様でございました。次回は 11 月上旬ということで、ご連絡させて頂きますのでご出席の程よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>色々委員さんから資料の提出をお願いしていると思いますので、その辺事務局のほう、作って頂きたいと思います。</p> <p>それでは皆さん、今日はお疲れ様でございました。</p>